訪問診療ネットワーク

医療DXに係る加算について

（在宅医療DX情報活用加算）

- オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用し、診療を実施いたします。
 なお、訪問診療においては、居宅同意取得型のオンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用し、計画的な医学管理の下に診療を実施いたします。
- オンライン請求を行う体制を整えております。
- 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービス等の医療DXに係る取り組みを実施予定です。
- ポスター掲示やお声がけ等によるマイナ保険証利用を促進しております。

オンライン資格確認により取得する情報

- **処方されている薬**
 薬剤情報により、重複投薬を適切に避けられるほか、投薬内容から患者様の病態を把握できます。
- **特定健診の受診歴等**
 特定健診結果を診療上の判断や薬の選択肢に活かすことができます。

正確な情報を取得・活用するため、
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。